

# 令和5年度大津市防災会議 会議結果(概要)

- 1 開催期日 令和6年3月21日(木) 14:30~15:40
- 2 場 所 大津市役所新館2階 災害対策本部室及びWEB会議室
- 3 参加機関 出席者名簿のとおり(別紙参照)
- 4 出席者 36名(会長 1名、大津市防災会議委員 28名、事務局 7名)
- 5 資料 ①令和5年度大津市防災会議 次第  
②出席者名簿  
③席次  
④資料1 令和5年度 大津市地域防災計画等修正案(概要版)  
⑤資料2 大津市地域防災計画等の修正について(案)(当日説明資料)  
⑥資料3 令和5年度 大津市地域防災計画等修正案(新旧対照表)

## 6 会議概要

### (1) 開 会

### (2) 議 題 「議案第1号 大津市地域防災計画等の修正について(案)」

#### ○事務局説明

- ・今回、地域防災計画の風水害等対策編、震災対策編、資料編において修正を行った。
- ・主な修正(案)のポイント5項目について説明する。

#### ①災害時における熱中症の予防や対処法に関する普及啓発

- ・令和5年6月に気候変動適応法の改正に伴い、政府における熱中症に関する計画が「熱中症対策実行計画」として法定の閣議決定計画として格上げされた上で、災害時における避難所の熱中症対策として、避難所に指定されている体育館等におけるエアコンや非常用電源の整備に対して、国による支援が位置付けられた。また、国の防災基本計画では、「特に、夏季には熱中症の危険性が高まるため、熱中症の予防や対処法に関する普及啓発に努めるものとする。」との記載が盛り込まれていることから、これらの趣旨を受けて、熱中症の予防や対処法に関する普及啓発に努めることを追記するもの。

#### ②災害対策本部の設置基準

- ・現行の計画では、震度6弱以上の地震が発生したときに災害対策本部の第3配備として全職員が参集することとしているが、滋賀県の計画において、災害対策本部を設置する基準に震度6弱以上の地震が発生したときに加え、長周期地震動階級で4以上が観測された場合についても追記されたことから、県の計画と整合を図るため、その旨、追記するもの。

#### ③雪害対策に係る体制強化

- ・滋賀県の計画において、雪に伴う大規模な立ち往生が発生した場合における関係機関の連携や滞留車両の乗員保護について追記されたことから、整合を図るために追記するとともに、昨年1月の大雪により、JR の駅や電車内に多くの利用者が滞留せざるを得ない状況が発生したことから、風水害等対策編においても、公共交通機関が運行を停止した場合の帰宅困難者対策について追記するもの。

#### ④指定避難所及び指定緊急避難場所、指定福祉避難所変更

- ・ひかりの里を新たに福祉避難所に指定。
- ・既に指定避難所に指定している中ふれあいセンターを皇子が丘児童館に名称変更。

#### ⑤避難確保計画対象施設の見直し

- ・土砂災害警戒区域内及び浸水想定区域内の要配慮者利用施設の一覧について、新規施設の追加や施設の

住所変更などに伴い、対象施設の見直しを実施。

・対象施設の合計が、244 施設から 256 施設となる。

#### ○審議

・「異議なし」で議案第1号については事務局案のとおり承認された。

#### (3)その他

○令和6年能登半島地震に関する対応について

被災地に支援した活動について各機関から報告。

#### (4)閉 会

以 上